

山田みやこの活動報告

令和3年11月13日(土)

第8回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加②(オンライン)

後半シンポジウム「パンデミックを超えて誰もが包摂される社会へ」

登壇者① 朝比奈 ミカ氏(中核地域生活支援センターがじゅまる センター長) 「相談支援のこれから」

- コロナ禍の相談支援の現場から
行政からの支持をどれだけ吟味できたか
ステイホームの残酷さ(家庭に居場所がない人たちは黙殺された)
子どもや女性の自殺増加
想像を超えて多くの人たちが低所得で生活している
在住外国人の人たちをどのように迎え入れていくのか
居住政策の重要性

改めて多様な就労支援が求められ、相談支援の真価が問われている。

登壇者② 濱政 宏司氏(豊田市民協働部くらし支援課 課長) 「就労支援のこれから」

- 就労支援の目標は継続就労
就労上の阻害要因の把握→定着支援
- 生活困窮者自立支援事業・地域就労支援事業の例
居場所等生活再建、花づくり体験実習、飲食店就労体験
軽作業体験実習
- 来談者の支援サービスの評価の背景にあることは何か
親身になって話を聞いてもらえる
頼ってもいいんだなと思った
何を聞いても答えてくれる
住宅確保給付金にきているのに他の利用可能な制度情報を提供してくれた
言いにくいことも思い切って言ってもらえる
自分のセーフティネットとして繋がってほしい
一緒に乗り越えましょうねと言われた(乗り越えてくださいではなく)

登壇者③ 遠藤 智子氏(一般社団法人社会的包括サポート 事務局長) 「オンライン支援のこれから」

- オンライン相談メニュー
掲示板、チャット、グループチャット、メール、リモート相談
- オンラインとしての特別な対応
広報(ネット上での広報の意味合いが大きい)
若年層の特に性暴力被害の相談が多く、その対応を準備すべき
若年層の情報ソースはTwitterなどSNSが中心なので相談者もSNSをやっておく必要がある
相談対応は基本対面と同じ、求められるのはPCスキルとセキュリティの知識
システムオペレーションやトラブル対応要員の配置
タイピングが出来ない相談員に補助員を付ける
ビデオチャットで相談員とSVをつなぐのが効果的

The screenshot shows a Zoom meeting interface. At the top, the title is '後半シンポジウム 「パンデミックを超えて誰もが包摂される社会へ」'. Below the title, there is a list of participants and their roles. On the right side, there is a grid of video thumbnails showing several participants. Below the grid, there is a section titled '閉会進行' (Closing Proceedings) with text summarizing the discussion.

後半シンポジウム
「パンデミックを超えて誰もが包摂される社会へ」

登壇者

中核地域生活支援センターがじゅまる	センター長 朝比奈 ミカ
豊田市民協働部くらし支援課	課長 濱政 宏司
一般社団法人社会的包括サポートセンター	事務局長 遠藤 智子
一般社団法人反貧困ネットワーク	事務局長 瀬戸 大作
生活困窮者自立支援全国ネットワーク	代表理事 奥田 知志 (NPO法人相模理事長)
厚生労働省社会・援護局地域福祉課	生活困窮者自立支援室 室長 鹿木 啓介

閉会進行

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 菅本 太郎 (中央大学法学部教授)

前半シンポジウムの議論も踏まえ、コロナ禍であふりだされた居住政策の重要性や多様な就労支援、相談支援のあり方について議論を深めた。

コロナで顕在化した生活困難層に対して、個々の価値観や望みを把握したうえで自立支援を行う必要がある。支援者側には、役割分担を超えて重なり合いをつくる仕組みと、広域での縦横のつながりが求められる。SNS・ICTの活用やアウトリーチによる相談支援の拡充、就労の有無に線を引きにくい寄り添い支援、就労支援が中長期にわたる場合の所得補償や協同労働の可能性、就労の条件整備ではない居住支援体制の確立も検討課題。

「関係性の貧困」を生まないコミュニティづくりが不可欠であり、生活困窮者自立支援制度の見直しにあたっては制度の原点である「人が人を支える支援」に立ち返り、関係機関との連携に努め、人と人のつながりを育む地域づくりを目指すことを確認した。

○ オンライン相談の課題

- ①匿名性が高いため相談のハードルは下がる、「アセスメント」が困難
- ②テキストメッセージの場合、相談者との距離が取りにくく相談者と近づきすぎる傾向がある
- ③ビデオチャットは相談者との面談と同様となるが、相談者側が記録することが簡単なので相談者へのクレームにつながる危険性がある
- ④ネットに関する知識が「適切に」「十分に」あるメンバーがいなければ運営が難しい
- ⑤オンラインでの相談支援は「地域限定」とならない

登壇者④ 瀬戸 大作氏(反貧困ネットワーク 事務局長) 「駆けつけ支援の現場から」

2015年に生活困窮者自立支援制度が始まり、相談支援機関はたくさんあっても金銭的な援助を得られる場は限られており、その活用も制限されている。経済的援助手段はあまりない。

- 支援してきた相談者の傾向
 - 非正規や派遣で寮に住みこむも雇い止めで住まいを失う。雇い止めで家賃未納になり強制退去。
 - ネットカフェや脱法ハウスで居住していたが野宿へ
 - 女性では飲食店で非正規で働いていたが雇い止め、性風俗で働くも困窮
 - 知的障害や精神的困難を抱えている
 - 携帯電話代の滞納で通信できない状態でSOS
 - 外国人で就労資格が得られず、公的医療も受けられない

※困っている時に福祉の窓口へ行っても冷たく追い返される事が日常的に起きている。一番苦しい時に助けをもらうことも許されない。

※もう一つの貧困問題は「関係性の貧困」

生活保護に繋いでアパート入居を実現してきた。しかしその後仕事が見つからず孤立を深めてしまう。それがコロナ禍でさらに深刻化している。

単なる就労支援ではない何でも相談できて遊びに行ける居場所、「独りじゃないよ」の言葉が言える場を作らないといけない。

登壇者⑤ 奥田 知志氏(NPO法人抱撲 理事長) 「居住支援のこれから」

- 困窮者支援から見た居住支援の課題
 - ハコ(住居)の問題ではなく、住居と生活と繋がりを含む包括的支援

全国のホームレス支援の現場では

- ①野宿者数は微増
- ②炊き出し参加者が2~3倍、相談総件数は3~5倍に増加
- ③新しい相談者の特徴は自営業・女性
- ④シェルター利用経験者が再失業でシェルターへ戻る

今後の居住支援

- ①ホームレス支援から居住支援へ
- ②住居確保給付金の居住支援化へ
- ③今後の生活保護申請に対応できる居住支援体制の確立
- ④居住支援のための人材育成
- ⑤孤立・孤独施策との連携
- ⑥総合施策を検討
- ⑦支援付き民間ストック活用型(サブリース)支援付き住宅設置(家財付き)
- ⑧家族機能の社会化(出会いから看取りまで、大家の入居拒否回避)

登壇者⑥ 唐木 啓介氏(厚生労働省社会援護局生活困窮者自立支援室 室長)
「厚労行政の視点から」

- 新型コロナへの支援現場の対応状況

感染防止策を講じつつ急増する相談に対応

雇い止め等による非正規雇用者

住まいに課題のある人

高齢困窮者

若年層

個人事業主

外国人

指定都市・中核市・特別区からの増加幅が大きい

複合的課題を抱える相談者増加

10代は社会的孤立、20代以上は住まい不安定・ホームレスの相談が増加

- 顕在化した支援ニーズ

緊急時の食料提供、就労支援、家計に関する相談

- 相談支援の課題

緊急小口資金、総合支援資金の返済ができない相談者の急増

再就職が難しい相談者が継続ケースとして滞留

- まとめ

生活困窮者自立支援制度への評価

人が人を支える切れ目のない相談、伴走型

関係機関の連携

人と人とのつながりが実感できる地域づくり

↓

こうした考え方を踏まえ、制度の見直しを推進